

「ASNITE 標準物質生産者一般要求事項」改正の要点

○改正の目的

- ・ 「標準物質生産者の審査及び認定に関する APLAC 要求事項および指針（2007）」等の改正点を「ASNITE 標準物質生産者一般要求事項」に盛り込むため

○改正の主な内容

- ・ 認定対象を明確にする。
「標準物質生産者」「認証標準物質」「標準物質」の定義を明記する。
- ・ ISO/IEC 17025(2005)を認定基準として適用する理由をより具体的に示す。
- ・ 認証書及び記述事項について
標準物質に対しても認証書及び記述事項の発行させることとする。
- ・ 協力者に対する要件を明確にする。
協力者に対して現地審査を行う場合の要件等